

## 平成29・30年度 第6回高崎市公民館運営審議会 会議録

**開催日時** 平成30年7月23日（月）午前10時から10時55分

**開催場所** 高崎市中央公民館 第1集会室

**議題**

- 1 平成29・30年度提言内容について
- 2 専門委員会の設置について

**公開・非公開区分** 公開

**出席委員**（17人）

相模透委員 ・ 関崇裕委員 ・ 瀬間宏一郎委員 ・ 樋口克己委員  
小屋美香委員 ・ 長壁真樹委員 ・ 飯野茂委員 ・ 山崎紫生委員  
森周子委員 ・ 吉村晴子委員 ・ 関正委員 ・ 山口堅二委員  
丸茂ひろみ委員 ・ 松田裕子委員 ・ 新利恵子委員 ・ 高山和一郎委員  
堤香代子委員

**欠席委員**（3人）

綾部園子委員 ・ 小見勝栄委員 ・ 中司恵理委員

**成立** 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

**事務局出席者**

小峰好恵中央公民館長 ・ 土谷真由美社会教育課長 ・ 齋藤崇夫教育担当係長  
富丘高行次長 ・ 錦部光樹次長 ・ 原田輝章次長 ・ 笠原伸良次長 ・ 江積利雄次長  
大野雅美主査 ・ 菅野典子行政嘱託

**傍聴定員** 5人

**傍聴者数** 0人

**所管部課名** 教育部高崎市中央公民館

## 平成29・30年度 第6回高崎市公民館運営審議会 議事録

### 議事

#### 1 平成29・30年度提言内容について

会長： これまでの経過について確認させていただきたいと思います。平成29・30年度は、諮問に対する答申という形ではなく、審議会でテーマを決めて提言することになりました。提言のテーマとしては、平成27・28年度の答申で提案をさせていただいた「地域資源の活用による地域づくり」の推進のための具体的な手法を提言することとし、その手法の一つとして地区の資源を探すアンケート調査を行うことにいたしました。

6月6日の館長会議において、審議会の活動について説明し、アンケート調査の協力を依頼して準備を進めてまいりました。その際の資料「平成29・30年度高崎市公民館運営審議会の活動について（提案）」を配布しましたのでご確認ください。

アンケート案については、事前に送付させていただきましたので、本日、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

「地域資源アンケート調査実施要項（案）」をご覧ください。対象は、地区公民館の公民館運営推進委員さんを中心とした地域の事柄に詳しい方々です。公民館運営推進委員さんには、区長や地区の各種団体の代表の方などがいらっしやるので情報が集まりやすいと考えられます。各館30部として、43館ありますので、合計で1290部を配布する予定です。

8月1日の館長会議でアンケート実施について改めて依頼をさせていただき、8月2日の主事会議で説明し、地区館を通じて配布し、8月31日までに回収をお願いする予定です。その後、各地区館で入力作業をしていただき、取りまとめリストを9月下旬に皆様にお配りしたいと思っています。

次にアンケート内容についてですが、地域資源アンケート調査の用紙をご覧ください。自然、生活環境、歴史文化、産業、名人の5つの分野をさらに分類し、地域の資源（お宝）を記入していただく形式になっています。調査項目については、実施要項にもまとめてありますのでご確認ください。

アンケートの集計後は、結果を基に地域資源カードやマップを作成し、「地域資源集」として取りまとめ、調査の結果を住民が主人公となった地域づくりにつなげていくための提案を行いたいと考えています。説明は以上でございます。

皆様からアンケートの実施方法、内容についてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

倉渕地区選出委員：このアンケートの対象について、年代等を考慮せずに各公民館に全部

任せるのですか。

会長：　　そうです。基本的には成人の方です。公民館運営推進委員さんは、地域のことをご存知の方が多いと思います。地域の食材や料理の質問があるので、公民館運営推進委員さんの中に女性が入っていない場合は、例えば、婦人会等にも依頼していただけるような配慮をしていただければ、ありがたいと思っています。

倉渕地区選出委員：幅広い方をお願いできれば、資料として今後、役に立つと思います。

会長：　　世帯単位で、意見を取りまとめて、回答いただくのが一番いいと思います。それから配布地域に偏りがないようにお願いしたい。偏りがありそうな場合には館長さんの判断で、抜けている地域に詳しい方にも配布していただき、その地域を網羅した情報を収集できたらありがたいと思っています。他にいかがでしょうか。

箕郷地区選出委員：アンケート調査用紙は、公民館に置いておくのではなく、公民館長に預けるといことですか。

会長：　　館長さんから公民館運営推進委員さん等に配布していただく。例えば、委員さんの中に女性がない場合は、女性を入れていただければありがたいです。それは館長さんにお任せしたいと思います。

箕郷地区選出委員：資料を作るにあたり、もっと広く意見を聞くことができればいいのですが。

会長：　　現地へ出向き、調査をするのが一番いいのですが、それはできないので、アンケート調査を実施します。アンケートは全世帯に配布できればいいのですが、データ処理等を考えますと不可能です。1館に絞って実施することも可能ですが、昨年度の答申の中で、地域資源の活用について提案させていただきましたので、今年度は、全館で地域資源の発見のためのアンケート調査を実施し、その結果の活用方法を提案したいと思っています。今回の経験を生かし、各館において地域を限定したり、全世帯を対象にした資源調査を実施することもできます。資源調査やそのまとめに関しては、地域の方々のご協力が是非必要になります。調査結果を通じて、公民館、社会教育分野での活用に留まらず、観光や地方創生の地域活性化などに関しても地域資源の活用方法を提案できると考えます。

学識経験者B：会長の説明で、データが宝物になるということはわかります。館によってバラツキが出てしまうのではないかと思うので、アンケート用紙の配布は公民館

を通してではなく、対象者に主旨を理解していただき、直接、配布した方がいいのではないですか。

会長： 各地域の資源は当然違います。地域資源を発見する方法として、今回は、公民館を通してアンケート調査をお願いしたいと思います。

中央公民館長： 6月の館長会議で、アンケート調査の協力の依頼をしました。手順については、8月の館長会議及び主事会議で説明します。アンケートは、公民館運営推進委員さんを中心に配布し、情報を集めていただく予定です。依頼する方に対しては、主旨を記載した文書を添付して、お願いしたいと考えております。

ユネスコ協会選出委員： アンケート調査の回答者に対し、鑑文を付けるのか伺いたいと思っていたのですが、今の中央公民館長の説明でわかりました。

中央公民館長： 依頼文は添付したいと考えております。

会長： 主旨は、アンケート用紙の1ページに記載してあります。詳細なものは6月6日付けの公民館連絡協議会長さん宛の文書をご覧いただければおわかりいただけるかと思います。

家庭教育関係者A： 回答者に女性が含まれているということを明確にするためには、回答者の名前だけではわからないこともありますので、性別の記入も必要になると思います。公民館ごとに30人に配布するとのことですが、アンケート調査の回答者には、本人以外の家族も含まれているということですので、実質は30人ではなく、世帯の回答代表者ということになるということですね。

会長： そうです。回答者が一人住まいの場合は、その方が周りの人の意見も入れていただいてもいいと思います。

家庭教育関係者A： 例えば、ご主人がこのアンケートをお願いされ、奥さんにも聞くということであれば女性の意見も反映されるわけですが、回答者欄を見てもそういうことはわかりません。

会長： そうですね。男性でも地域の食文化に詳しい方もいらっしゃる。資源を挙げていただくことが重要です。自分はお宝だと思うが、他の人はそう思わず、資源として挙げてもらえないこともある。例えば、「自然」の中の「気象」でも、たくさん答えはあると思います。データの調整については、データが出てから考えれば

いいと思います。資源がたくさん挙がってくる地域もあるし、何もないところもある。まずは、これこそ自分が残したいと思うもの、地域独特のものと思ったものを挙げていただきたいです。

家庭教育関係者A：このアンケート調査に、自分だったらどう答えるか考えました。最初に、自分の住まいの町名を書く。私は公民館活動に携わらせていただいているので、自分の住む地区の地区公民館がどこか、イメージができます。一般の方が回答する時、このお住まいの地域、それぞれの公民館がある地域をどこまでをイメージするのか。例えば、この「自然」の1番の「気象」でも、「赤城おろし」や「浅間の腰霧」が例に挙げられていますが、そこまで広げて考えてしまっているのでしょうか。

会長： 例えば、南八幡公民館の地区についてですが、山名、根小屋、木部、阿久津に分かれています。お住まいの町、住んでいらっしゃるところを書いていただく。その場合、「気象」では、地域により、山の近くか、川の近くかで全く違うものが出てくる可能性があるわけです。

家庭教育関係者A：それぞれの公民館がある地域の資源について、お聞きするということですが。

会長： 最終的にはまとめ方だと思います。ここは、どこに住んでいるかを書いていただきます。今回は公民館にお願いするので、公民館の管轄の地区のデータを収集し、公民館単位で挙がってくることになります。

家庭教育関係者A：このアンケートを受け取った方は、そこまでの説明を受けないのではないのでしょうか。

事務局： 各館30部ですが、基本的には、不特定多数の方がいきなり渡されるわけではありません。お住まいの地域の公民館から説明をした上で、基本、手渡しをするというふうに考えていただければと思います。

会長： ありがとうございます。他にございますか。

青年会議所選出委員：複数回答は可能なのでしょうか。問1の「気象」で、「赤城おろし」だったら「赤城おろし」だけ1つ書けばいいのか、いくつ書いてもいいのか。複数回答が可能であれば、複数回答可と書いておいた方がよろしいかと思いました。

会長： 当然、複数回答可です。ご提案、ありがとうございます。

青年会議所選出委員：問5「あなたが宝だと思う『名人』について、お答えください。」とありますが、これは故人でも良いのでしょうか。

会長： 故人も含め、いろいろな人を挙げてもらえれば、宝として活用できると思います。他にございますか。

家庭教育関係者A：問5の「名人」について、その地域にお住まいの個人名が記入されると思います。ご記入いただいた方のお名前は公表しないと書かれていますが、それは回答者のお名前は公表しないということだと思いののですが、アンケートの中に書かれた個人名についてはどうなのでしょう。

会長： 名前を出さないでほしいという場合は公表しません。しかし、技は素晴らしいものなので、技だけは地域のデータとして載せたいと思います。

家庭教育関係者A：近くに住んでいる方の個人名を自由に書いていただいているのですか。

会長： 竹細工の名人の方で、高齢者になったので、もう教えるのは難しいので名前は出さないでほしいと言われたことがあります。そういう場合は載せられないと思います。

中央公民館長：回答欄に書かれるお名前は、現在、いらっしゃる方が中心となり、個人情報に属するものだと思います。各公民館の資料としては勿論、残しますが、公表資料の中には載せません。例えば、ウェブページには個人名は載せない方向で考えたいと思っております。

家庭教育関係者A：有名な方でも、同じ町内だからと書いてしまってもいいとは限らないですものね。

会長： データとしては挙げていただきたい。公表する場合には、本人の了解が必要ですので、それは考慮します。ただし、何人もの方がその方を挙げていらっしゃる場合は、その名人の技をどのように残していくのか、継承していくのかということが課題となるのではないのでしょうか。地域資源のデータとしては重要だと思います。

吉井地区選出委員： 吉井地域には、市立公民館は1館しかありませんが、地域の公民館

の活動がとても活発です。私が住んでいる地域でもお料理をされている方等、いろいろな方がいらっしゃいます。吉井公民館と関わりのある方はいいのですが、ない方もいらっしゃいます。それは他の地域でも言えることだと思います。

会長： 館長さんは把握されているのではないのでしょうか。館長さんや主事さんに配慮していただき、詳しい方に回答いただければありがたいです。

吉井地区選出委員： 公民館長さんに直接、そういう話をすればよろしいですね。

ユネスコ協会選出委員：旧高崎市内は、小学校区に公民館が1館あるので、小学校区ごとに30人を選ぶこととなります。一方、合併町村の場合は状況が異なります。例えば、吉井町はエリアが広いですが、町内に1館ですので、30人ですか。また、公民館運営推進委員さんは地域に均等に配置されているのか。広いエリアなので、その辺を工夫いただけるといいと思います。

会長： そこがちょっと解決するのは難しいのではないかと考えます。

ユネスコ協会選出委員：致し方ないと思います。

会長： では、いただいたご意見を反映させた形で修正をして、アンケートを実施したいと思います。修正等につきましては、私に一任いただきたく存じますが、いかがでしょうか。

委員： 結構です。

会長： ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。次の審議会は、10月1日開催となります。10月の会議ではアンケート結果が挙がってきますので、それを基にどのような提言ができるかを皆様と協議できればと考えておりますので、よろしく申し上げます。

## 2 専門委員会の設置について

会長： 専門委員会の設置についてですが、高崎市公民館運営審議会の規則第3条によりますと、「審議会は必要により専門委員会を設けることができる」とございます。今回、提言の作成にあたり、専門委員会を設置し、地域資源集や提言の作成等の必要な作業を行っていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員： はい。

会長： では、専門委員の選任についてはいかがいたしましょうか。

倉渕地区選出委員：事務局に案があれば、提案いただきたい。

会長： それでは、事務局に提案をお願いします。

(事務局案を配布)

会長： 名簿をご覧ください。専門委員には副会長、大学関係者、各地域の代表の皆様  
をお願いしたいということですが、いかがでしょうか。

委員： はい、結構です。

会長： ありがとうございます。それでは、専門委員になっていただく皆様、よろしく  
お願いします。なお、専門委員の方には、本会議終了後に日程等について調整を  
させていただきたいので、お残りいただきたいと思います。

#### 報告・連絡事項

- 事務局
- ・平成30年度高崎市公民館運営審議会日程及び委員に関わる公民館行事について
  - ・第5回審議会の会議録及び議事録について
  - ・第40回全国公民館研究集会東京大会について

倉渕地区選出委員：次回の会議は10月1日の9時半開催となっておりますが、10時にす  
ることはできませんか。

会長： 審議会終了後に専門委員会が開かれる予定があったので、9時半にしました。

中央公民館長：10時開催で可能ですので、10時開催とします。

会長： では、次回は10時開催でよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり、  
ありがとうございました。